

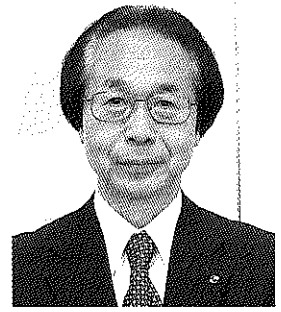


一般の会員さんでも参加できます。来年は是非、お気軽にご参加下さい。



第4回 通常総会開催される 全議案 承認・可決

平成二十八年五月二十四日(火)午後三時三十分より市民会館
おみやにて、第四回通常総会が高野大宮税務署長他、多数の来
賓ご臨席のもと、盛大裡に開催されました。
議事終了後には、大宮税務署の佐藤第一統括官より、これから
事業者にとって、重要になってくる消費税の軽減税率の概要説明
が行われ、有意義な総会となりました。



会長 羽入田 実

会長あいさつ

通常総会の開催に当たり会員皆様のご理解ご協力により全議案が満場一致で承認されましたことに、御礼申し上げます。
さて、アベノミクスの三本の矢から始まった経済政策は、大胆な金融緩和により円安・株高を招き、大手製造業を中心に企業収益・雇用・所得環境の改善にも繋がりましたが、継続的な消費の拡大や企業による国内生産や設備投資の増加など「経済の好循環」には目立った成果となっていないため、デフレ脱却にはなっていないように思われます。
加えて、国民投票で決まった英国の欧州連合(EU)からの離脱は、市場の混乱が世界へと波及し、急激な円高、世界同時株安などを起こしました。
今後は英国へ進出している多く製造業や金融サービス業までの幅広い企業が、戦略の練り直しに急務であり、日本経済に及ぼす影響は計り知れなく、今後の政府の経済政策についても一

層厳しくなることは避けられそうにありません。
このような中、税制や社会保障等を取り巻く環境は変化しており昨年は、マイナンバー制度についての周知と説明会を開催致しましたが、今年も引き続き制度の周知を図ってまいりたいと考えております。また、消費税率の引き上げ時期につきましては、再延期がされましたが、同時に軽減税率が導入されると、対象業種の方のみならず、免税事業者であっても、課税事業者との取引において事務作業が必要となりますので、制度の概要についての説明会等を開催してまいりたいと考えております。
また、納税者に対する税務署の対応につきましても、「指導・相談・調査・広報」の四本の柱から今後は調査や徴収へのウエイトが大きくなり、青色申告会などの税務協力関係団体への、指導相談に対する期待が高まってきております。期待される団体として活動を継続するためにも、会員の皆様「誠実な納税者」として「日々の正しい記帳に基づく誠実な申告」をしていただくことが大切だと思っております。そして、めまぐるしく変わる税制に對しましては青色申告会が会員へのサポート



大宮税務署長表彰
平成二十七年納税表彰式におきまして、当会から石原正明様(理事)が表彰されました。おめでとうございます！

を行っていくことが、重要であり、いつまでも信頼される青色申告会でなければならぬと実感しております。
大宮青色申告会も昭和二十九年に設立され、六十年以上の長きに亘り活動を行ってきており、その間には、全国の青色申告会が一致団結し、税制改正運動(陳情・請願等)により専従者給与の完全給与制、青色申告特別控除など青色申告制度の特典を勝ち取ってまいりました。
今後も、青色申告会の活動を継続するためにも会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。最後に、会員皆様方の事業所の繁栄とご健康を祈念いたしまして、会長の挨拶と致します。

新規会員さんをご紹介下さい！！



皆様のお近くで新規開業された方、まだ青色申告をされていない方がいらっしゃいましたら、是非入会勸奨をお願い致します。

記帳から申告まで 各種共済制度

☆青色申告会の仲間を増やしましょう！

会員の状況 (平成27年度)

支部名	年度中の入会者	会員数
西区	9名	242名
北区	11名	381名
大宮区	15名	371名
見沼区	16名	382名
その他	8名	128名
合計	59名	1,504名

○定款 ○事業報告 ○収支決算
○事業計画 ○収支予算 など

情報公開項目を

ホームページに掲載

申告会の仲間づくりの活動 皆さんのご参加をお待ちしております

申告会では、女性部の役員の方を中心に、青色申告制度の普及活動の他、会員同士の親睦事業を行っております。

昨年の日帰り研修は、アクアワールド大洗とめんたいパーク、「趣味の講座」では身近なハーブの活用法、「教養講座」ではマイナンバー制度説明会を開催致しました。

また、北区民まつりへは今年も子供に喜ばれるイベント（スーパースポール・水ヨーヨーすくい）を行いました。イベントには職員も参加しておりますのでお気軽に参加して楽しいお仲間をつくりませんか。
皆さんのご参加をお待ちしております。



アクアワールドのイルカのオーシャンライブは、迫力満点。老舗かねふく明太子テーマパークでは、家族にお土産を買うことができました。昼食は潮騒を聞きながら旬の海の幸を満喫。バスの中ではビンゴゲームがあり、初めて1人で参加してみましたが、とても楽しい1日でした。(参加者の声)

マイナンバー個人番号カードの申請はしましたか

平成二十八年一月一月より、マイナンバーの利用が開始されました。今後、行政機関（区役所、税務署等）で、申請書類等にマイナンバーの記載を求められるとともに『個人番号カード』の提示が求められます。

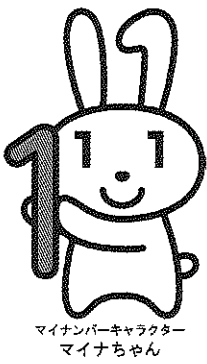
個人番号カードがない場合は、通知カードの他に左記の身分証明書も必要になってしまいますので、交付申請手続きを行うことをお勧め致します。

【個人番号カードがない場合は通知カードの他に】

- 運転免許証○運転経歴証明書
- パスポート○身体障害者手帳
- 顔写真付きの身分証明書
- のうち一点。

☆右記の証明書がない場合は

- 健康保険の被保険者証
 - 後期高齢者医療の被保険者証
 - 介護保険の被保険者証
 - 国民年金手帳
 - 児童扶養手当証書
 - などの書類のうち二点
- 申請の仕方などはお気軽に申告会までご相談下さい。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

消費税の軽減税率制度が導入されます

【導入時期】

税率一〇％への引上げと同時に

【消費税率】

- 標準税率：一〇％
- 軽減税率：八％

【軽減税率の対象品目】

- ①酒類、外食を除く飲食料品
- ②週2回以上発行される新聞
- (定期購読契約に基づくもの)

【帳簿及び請求書等の記載】

対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書の発行や帳簿などの経理（区分経理）を行っていただくことになります。

【セミナーのお知らせ】

消費税軽減税率導入対策

7つのポイント

- 中小企業診断士、販売士の視点も取り入れ、わかりやすく説明
- 開催月日 八月二十六日(金)
- 時間 午後二時から四時
- 場所 ソニックシティ六階 六〇四会議室

定員 五〇名(無料)

講師 中小企業診断士

橋本 泉 様

共催 さいたま商工会議所

大宮青色申告会

お気軽に電話にてお申し込み下さい。 但六四四―五六五二

小規模企業共済制度は個人事業主を応援する国の共済制度です！

— 事業主だけでなく配偶者、後継者（共同経営者）も加入できます。 —

☆事業をやめた場合に生活の安定を図るための資金を準備しておく事業主の方の退職金制度です。

- 支払った掛金は、確定申告で全額所得控除になりますので大きな節税になります。
- 掛金月額は、1,000円から70,000円までの範囲内で自由に選べて、増額・減額ができます。
- 受け取る共済金も退職所得扱い（一括受取り）ですので税制上優遇されています。

無理のない掛金だから続けています。



【お問い合わせ先】一般社団法人大宮青色申告会 048(644)5652 まで